

## 福祉サービス第三者評価の結果

平成27年9月7日提出(評価機関→推進委員会)



### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	青柳保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 清野京子	開設年月日	昭和50年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 弘前草右会	定員	45名	利用人数	41名
所在地	〒036-8264 青森県弘前市大字悪戸字村元25-8				
連絡先電話	0172(32)4120	FAX電話	0172(32)4572		
ホームページアドレス					

#### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)		施設の主な行事			
・延長保育事業		・4月 入園進級式、ストリートダンス、お花見会			ストリートダンス
・一時預かり事業		・5月 こいのぼり集会、春の遠足、内科歯科健診、お話ルンルン、ミニ菜園作			・11月 収穫感謝祭、内科歯科健診、勤労感謝訪問
・地域活動事業(異年齢児・世代間交流)		・6月 運動会、子どもクッキング、ストリートダンス、交通安全教室			・12月 お遊戯会、子どもクッキング、クリスマス会、ストリートダンス
・食育の推進		・7月 七夕集会、社会見学、夕涼み会、お話ルンルン、町内ねぶた運行			・1月 お正月遊び、ストリートダンス、保育参観
		・8月 ねぶた合同運行、プール遊び、ストリートダンス			・2月 豆まき集会、雪上お楽しみ会
		・9月 お店屋さんごっこ、子どもクッキングお月見会、お話ルンルン、親子遠			・3月 ひなまつり会、お話ルンルン、おわかれ会、卒園式、修了式
		・10月 思い出遠足、作品展、七五三集会			・毎月 誕生会、オープン保育、避難訓練、身体測定 交通安全集会
居室概要		居室以外の施設設備の概要			
・保育室	4	・遊戯室	1	・職員室	1
				・職員休憩室	1
				・調理室	1
・ほふく室	1			・園児トイレ	2
				・職員トイレ	1
				・教材室	1
				・倉庫	1
職員の配置					
	職種	人数		職種	人数
	園長	1		嘱託医	2
	主任保育士	1			
	保育士	7			
	栄養士	1			
	用務員	1			

## 2 評価結果総評

### ◎ 特に評価の高い点

#### ・地域に密着した保育園

保育園は、地域の要望に基づいて開設され、長年にわたり地域に愛され親しまれてきた経緯があり、地域に密着した保育園として、家庭的で温かい雰囲気大切にするとともに、子育ての相談に応じたり、園を開放したり、一時保育を実施したりしながら、地域の子育て支援の拠点としての役割も果たしています。

#### ・充実した内容の保育のしおり

保育のしおりは、保育理念や保育方針をはじめ、事業計画や食育計画等の各種年間計画、緊急時や災害発生時の安全確保の取り組み、意見・要望・苦情等の受付や対応体制など、保護者に周知すべき事項を幅広く記載し、内容が充実したものになっています。

#### ・地域や自然、文化とのかかわりを大切にした保育

ねふた運行や夏まつりなどの地域の行事に参加したり、ストリートダンス教室や夕涼み会、クリスマス会などを地域にも参加を呼びかけて実施したり、近所を散歩して草花摘みや虫捕りをしたり、日常的に季節や伝統的な行事を取り入れたりするなど、地域や自然、文化とのかかわりを大切にしながら保育に取り組んでいます。

### ◎ 改善を求められる点

#### ・理念や基本方針の地域への周知

理念や基本方針を地域住民や関係機関、利用希望者等に周知する取り組みが十分ではありませんので、理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成するとともに、配布し説明する機会を設けるなどして十分な理解を促す取り組みに期待します。

#### ・サービスの質の向上に向けた改善策の策定

サービスの質の自己評価結果に基づいて、組織として取り組むべき課題等を明確にしていますが、課題等の改善について、改善策を立て実施するまでに至っていませんので、改善策を策定するとともに、その実施状況を評価し、必要に応じて見直しを行いながら取り組むことに期待します。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審し、組織及び保育園全体、接遇者など三つの分野に分かれて改めて見直す事ができました。次への、ステップに結び付けるための課題等も知ることができました。自己啓発や研修で得た知識などの情報を記録し実施をして反映させる。それを評価していく。これらは組織的に取り組みながら改善点を見つけていくべきだと感じました。地域、保護者との連続的な関係を築きながら様々な需要に応えていくことや保育園の方針を明確に示し保育園としての責任を果たしていかなければならないと改めて感じました。

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会
	所 在 地	青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成26年12月15日
	評価実施期間	平成26年12月15日～平成27年 6月23日
	事業所への 評価結果の報告	平成27年 9月 3日

4 評価細目の第三者評価結果

## 評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	評価結果講評
<b>I-1 理念・基本方針</b>		<p>「児童の健全な育成と利用者への福祉サービスの向上を図る。」という理念を明示するとともに、理念に基づく基本方針を明文化し、事業計画や保育のしおりに記載しています。また、基本方針は、保育に対する考え方を示した職員の行動規範となるような具体的な内容となっています。</p> <p>理念や基本方針を、年度初めの職員会議で全職員に配布し説明しているほか、毎月の職員会議でもその意味を話し合い、保育に反映させています。また、保護者に対して、入園式や進級式の場で配布し説明していますが、地域の住民や関係機関に対して周知されていませんので、理念や基本方針をわかりやすく説明した資料等を作成するとともに、配布し説明することに期待します。</p>
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-1-1-① 理念が明文化されている。	a	
I-1-1-1-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
I-1-1-2 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-1-2-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
I-1-1-2-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	
<b>I-2 計画の策定</b>		<p>法人の中・長期計画が策定されていて、サービス評価や組織体制の課題解決、施設整備等に関する具体的な取組を示した内容になっています。また、中・長期計画の達成に向けて、人件費の増減や施設整備等の経費を把握し、中・長期の収支計画を策定しています。</p> <p>各年度の事業計画には、中・長期計画に示されたサービス評価や職員の資質向上に向けた取組等が反映されていますが、中・長期の収支計画の内容が反映されていません。</p> <p>職員会議で当年度の事業計画の実施状況を把握・評価し、その結果に基づいて見直しを行い、次年度の事業計画を策定しています。</p> <p>年度初めの職員会議で全職員に事業計画を配布し説明しているほか、毎月の職員会議でその進捗状況を確認し、十分な理解を図っています。また、入園式後、保護者に事業計画を記載した保育のしおりを配布し説明するとともに、質問に答えるなどして理解を促しているほか、保護者の役員会の場でも説明して、意見を聞いています。</p>
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-1-1-① 中・長期計画が策定されている。	a	
I-2-1-1-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b	
I-2-1-2 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-1-2-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a	
I-2-1-2-② 事業計画が職員に周知されている。	a	
I-2-1-2-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a	
<b>I-3 管理者の責任とリーダーシップ</b>		
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1-1-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
I-3-1-1-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
I-3-1-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-1-2-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	
I-3-1-2-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	

評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果	評価結果講評
<p>II-1 経営状況の把握</p> <p>II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p>II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</p> <p>II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。</p> <p>II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>業界団体への加入や外部研修への参加、行政からの情報、地域行事への参加、地元小学校との意見交換等により、保育業界の動向や地域の子どもの状況を把握するとともに、地域の子どもたちに園を開放し、遊びに来てもらう機会を設けて、保育ニーズや潜在的利用者の把握に努めています。</p> <p>園長が毎月のコストや在園児の推移をもとに法人本部と連携して経営状況を分析し、課題を発見するとともに、職員会議の場で課題を示して一緒に改善策を検討し、経費節約等の取組を行っています。</p> <p>法人外部の公認会計士による財務諸表等の監査を実施し、その指導や助言に基づいて、経営改善に取り組んでいます。</p>
<p>II-2 人材の確保・養成</p> <p>II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。</p> <p>II-2-(1)-① 必要の人材に関する具体的なプランが確立している。</p> <p>II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> <p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p> <p>II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</p> <p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <p>II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p> <p>II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。</p> <p>II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。</p> <p>II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>幼稚園教諭資格の取得奨励、非正規職員の正規職員化、専門性を身につけた職員の確保等をプランに掲げ、それに基づいて研修や正規職員登用試験を実施し、必要な人材の確保に努めています。</p> <p>定期的な人事考課が客観的な基準に基づく勤務評定と個別面接や自己評価の結果をもとに行われているほか、職員に人事考課の目的や効果、基準等を示し、理解を図っています。</p> <p>職員の就業状況や意向を、園長や主任が毎月の有給休暇の取得状況や時間外労働等のデータをチェックするとともに、個別面談を実施したり、個別の相談に応じたりしながら把握しています。また、把握した結果を分析・検討し、勤務シフトへ反映させたり、有給休暇を取得しやすいよう配慮したりしています。</p> <p>法人の職員福利厚生会の定期的な親睦交流、保育園の職員親睦会が行われているほか、保育園の主任や法人の担当者を窓口とする職員の悩み相談窓口を設置しています。</p> <p>職員の教育・研修について、組織が職員に求める姿勢や、研修の目的や方法を各計画に明示し、個別の職員の知識や技術水準、研修履歴、勤務年数、職務等に応じて、外部研修への参加や内部研修を計画するとともに、それに基づいて実施しています。また、研修を終了した職員について、研修後の報告レポートや発表、業務等をもとに成果を評価・分析し、その結果を反映させて次の研修を計画しています。</p> <p>実習生受入れの意義や担当者、事前説明、オリエンテーションの実施方法等を記載したマニュアルを整備し、職員に説明し周知しています。また、養成校と責任体制を明確にした覚書を交わすとともに、計画的に学べるプログラムを用意し、実習期間中も先生と連絡を取り合いながら、実習生の育成に積極的に取り組んでいます。</p>
<p>II-3 安全管理</p> <p>II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。</p> <p>II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p> <p>II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。</p> <p>II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>園長のリーダーシップの下で、リスクの種類別に責任と役割を明確にした管理体制やマニュアルを整備し、全職員に周知するとともに、担当者を中心に職員会議の場で子どもの安全確保に関する検討を行っています。また、保護者に感染症の情報が子どものプライバシーに配慮した上で、掲示板に掲示したり、書面で配布したりして提供されています。</p> <p>地震、風水害等の災害時の対応マニュアルを整備し、備品等の落下・転倒防止策を講じたり、子どもや職員の安否確認の方法を決めたりしています。また、災害時に備え、発電機や投光機、食料や飲み水を備蓄しているほか、積雪期には常避難経路を除雪し、速やかに避難できるようにしています。</p> <p>子どもの安全を脅かす事例をヒヤリハット報告書で収集し、それをもとに園内研修の場で事例検討を行い、未然防止策を講じるとともに、その実効性の評価・見直しを行っています。また、事故防止のチェックリストを活用し、毎月安全確保のための点検を行っています。</p>

<b>II-4 地域との交流</b>			社会体験を通して子どもの豊かな表現力を培い、知性や感性、創造性を養うという考え方を事業計画に位置付けて、ねふた運行や夏まつり等の地域の行事に参加したり、地域に参加を呼びかけてストリートダンス教室や夕涼み会を実施し、定期的に地域の人と交流する機会を設けたりしているほか、中学校の保育体験や高校生のインターンシップの受け入れが行われています。
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			地域の保護者や子どもに対し、園行事に参加する機会を設けたり、電話や来所による子育て相談に応じたり、一時預かり事業を実施したりしているほか、町会に広報誌を回覧し、保育園の活動や行事の様子を知らせています。 ボランティア受入の意義・方針を明文化し、職員に説明して理解を促すとともに、受け入れの担当者や登録手続、オリエンテーション、活動内容等に関する項目が記載されたマニュアルを整備しています。 連携が必要な関係機関・団体を組織図や各種マニュアルに明示するとともに、その情報を職員室等に掲示して職員間で共有しています。また、地域の保育研究会や法人内保育園の連絡会で、定期的に共通の課題等の検討を行い、課題解決に向けて協働で取り組んでいます。 地域の子育てニーズについて、行政や保育研究会、法人内保育園の連絡会等から情報を得たり、地域住民からの相談を通したり、一時預かり利用者から聴取したりして把握に努めています。また、把握した子育てニーズに基づいて、一時預かり事業や延長保育事業を計画に位置付けて実施し、利用実績をまとめて評価を行っています。
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a	
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス	第三者評価結果	評価結果講評																					
<p><b>Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス</b></p> <p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <table border="1" data-bbox="183 360 730 517"> <tr> <td data-bbox="183 360 384 434">Ⅲ-1-(1)-①</td> <td data-bbox="384 360 730 434">利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="730 360 906 434">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 434 384 517">Ⅲ-1-(1)-②</td> <td data-bbox="384 434 730 517">利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</td> <td data-bbox="730 434 906 517">a</td> </tr> </table> <p>Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="183 584 730 658"> <tr> <td data-bbox="183 584 384 658">Ⅲ-1-(2)-①</td> <td data-bbox="384 584 730 658">利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="730 584 906 658">a</td> </tr> </table> <p>Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <table border="1" data-bbox="183 741 730 965"> <tr> <td data-bbox="183 741 384 815">Ⅲ-1-(3)-①</td> <td data-bbox="384 741 730 815">利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</td> <td data-bbox="730 741 906 815">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 815 384 889">Ⅲ-1-(3)-②</td> <td data-bbox="384 815 730 889">苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</td> <td data-bbox="730 815 906 889">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 889 384 965">Ⅲ-1-(3)-③</td> <td data-bbox="384 889 730 965">利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</td> <td data-bbox="730 889 906 965">a</td> </tr> </table>	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a	Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		<p>一人ひとりの子どもを尊重する姿勢を事業計画に明示し、各種マニュアルやデイリープログラム、指導計画等に反映させるとともに、一人ひとりの子どもを尊重した保育について、職員会議などで話し合い、共通理解を図りながら取り組んでいます。また、子ども・保護者のプライバシー保護について、姿勢や取組を文書化するとともに、職員に会議で説明し確認しているほか、保護者に文書で配布し周知しています。</p> <p>保護者の意向を定期的に保護者アンケートや嗜好調査を行ったり、個別面談や保育参観の場で聴取したりして把握するとともに、把握した意向を職員会議で分析・検討し、行事等に反映させるなどして改善につなげています。</p> <p>保護者の意見等に対する保育園としての姿勢を明示するとともに、複数の相談方法や相談相手から選べることを説明した文書を作成し、保護者に配布したり、掲示したりして周知しているほか、意見を述べやすいよう相談スペースを確保しています。</p> <p>苦情解決の体制や仕組みを説明した文書を作成し、保護者に配布したり、掲示したりして周知しているほか、苦情を申出やすいように意見箱を設置し、申出用紙を配布しています。また、苦情の内容や対応策を申出た保護者に報告するとともに、広報誌に掲載して公表しています。</p> <p>保護者からの意見等に対し、保育園としての姿勢を文書で明示するとともに、受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等を文書で定めて迅速に対応し、意見等があった保護者には検討内容や対応策を報告しています。</p>			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a																					
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a																					
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a																					
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a																					
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a																					
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a																					
<p><b>Ⅲ-2 サービスの質の確保</b></p> <p>Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="183 1122 730 1279"> <tr> <td data-bbox="183 1122 384 1196">Ⅲ-2-(1)-①</td> <td data-bbox="384 1122 730 1196">サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</td> <td data-bbox="730 1122 906 1196">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1196 384 1279">Ⅲ-2-(1)-②</td> <td data-bbox="384 1196 730 1279">評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。</td> <td data-bbox="730 1196 906 1279">b</td> </tr> </table> <p>Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している</p> <table border="1" data-bbox="183 1346 730 1503"> <tr> <td data-bbox="183 1346 384 1420">Ⅲ-2-(2)-①</td> <td data-bbox="384 1346 730 1420">提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</td> <td data-bbox="730 1346 906 1420">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1420 384 1503">Ⅲ-2-(2)-②</td> <td data-bbox="384 1420 730 1503">標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</td> <td data-bbox="730 1420 906 1503">a</td> </tr> </table> <p>Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <table border="1" data-bbox="183 1570 730 1823"> <tr> <td data-bbox="183 1570 384 1644">Ⅲ-2-(3)-①</td> <td data-bbox="384 1570 730 1644">利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。</td> <td data-bbox="730 1570 906 1644">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1644 384 1718">Ⅲ-2-(3)-②</td> <td data-bbox="384 1644 730 1718">利用者に関する記録の管理体制が確立している。</td> <td data-bbox="730 1644 906 1718">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1718 384 1823">Ⅲ-2-(3)-③</td> <td data-bbox="384 1718 730 1823">利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</td> <td data-bbox="730 1718 906 1823">a</td> </tr> </table>	Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b	Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a		<p>サービスの質の評価について、法人としての姿勢を明示するとともに、園長・主任が担当して保育士等の自己評価と保育所の自己評価を年2回実施し、職員会議の場で評価結果の分析・検討を行っています。また、評価結果の分析から明確になった課題等を文書化するとともに、改善策を話し合い、次年度の事業計画に反映させていますが、改善策を立て実施するまでに至っていません。今後は、課題の改善について、改善策を立て実施し、その実施状況を評価するとともに、必要に応じて見直しを行いながら取り組むことに期待します。</p> <p>年齢別の保育の方法や保育士の関わり、配慮事項等の基本的な事柄を文書化し、職員に配布するとともに、会議で説明したり、個別に指導したりして周知し、それに基づいた保育を実施しています。また、基本的な事柄について、年度末の職員会議で実施状況を踏まえて検証し、職員の意見を反映させて見直しを行っています。</p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況や保育目標、生活状況の経過、指導計画に基づく保育の実施内容などを保育児童票に記録し、関係する職員に記録を閲覧できるようにして周知しているほか、記録する職員で書き方に差異が生じないように指導を行っています。</p> <p>子どもに関する記録は、園長の責任の下、保管や保存、廃棄、情報開示等に関する規程を定めるとともに、職員に個人情報保護や守秘義務について説明し、適切に管理が行われています。</p> <p>子どもや保護者の状況について、朝のミーティングや職員会議の場で話し合い、職員間で情報を共有するとともに、その会議録を回覧して全職員に情報を周知しています。</p>
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a																					
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b																					
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a																					
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a																					
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a																					
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a																					
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a																					

<b>Ⅲ-3 サービスの開始・継続</b>			<p>保育サービスを紹介したパンフレットを行政窓口に掲示したり、園児募集や一時預かりのチラシを近くのスーパーに掲示したり、見学者に保育のしおりを配布し説明したりして情報を提供していますが、保育園の理念に関する情報が十分に提供されていないので、理念をパンフレットやチラシに記載し、説明を付け加えるなどして利用者にわかりやすく提供することが望まれます。</p> <p>利用開始にあたり、保護者に保育の理念や内容等を詳しく記載した保育のしおりを用意し、質問に丁寧に応じたり、保育等に対する希望を聞いたりしてわかりやすく説明するとともに、同意を得た上でその内容を書面で残しています。</p> <p>保育所の変更にあたり、サービス終了後も組織として窓口を設けて相談に応じていることを説明していますが、引継ぎの手順や文書が定められていません。</p>
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b	
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	
<b>Ⅲ-4 サービス実施計画の策定</b>			<p>子どもの身体や生活状況、保護者の状況や保育に対する意向を組織が定めた統一の様式(家庭調書)により年度初めに把握し、記録しているほか、個別面談の場でニーズを聴取しています。</p> <p>保育課程に基づいて、担任が年齢別の年間・月間・週案の指導計画を作成するとともに、未満児について個別指導計画を作成しています。また、指導計画は、子ども一人ひとりの発達過程や状況に即し、子どもの実態を把握して作成しています。</p> <p>指導計画について、年間計画を3ヶ月ごとに、月間・週案を期間終了時に担任が自己評価を実施し、園長と主任が確認をしています。また、評価結果をもとに見直しを行って次期の計画を作成しているほか、個別指導計画の見直しの際は、保護者の意向を把握して行っています。</p>
Ⅲ-4-(1) 利用者へのアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a	
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	

評価対象 A	第三者評価結果	評価結果講評
A-1 保育所保育の基本		保育課程が、保育指針や保育理念、保育方針に基づいて、地域の特性や家庭の状況、保育時間などを考慮し、全職員が参画して編成されています。また、年度末に向けて評価し、評価に基づいて改善して次年度の保育課程を編成しています。
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		乳児保育において、保育室の衛生や安全に配慮し、子どもの状態を観察して保健的な配慮がなされ、毎日遊具を消毒したり、家庭と連携して離乳食に取り組んだり、全職員でSIDSの予防に努めたりしているほか、子どもの状態や育ちを保護者に伝え、相談に応じるなど家庭との連携に配慮しています。 1・2歳児の保育において、保健的な配慮のもと一人ひとりの育ちに応じた基本的な生活習慣を身につけられるよう指導するとともに、探索活動ができ、異年齢の子どもや大人と関わりが持てるよう配慮しているほか、子どもの状態や育ちを保護者に伝え、相談に応じるなど家庭との連携に配慮しています。 3歳以上児の保育において、子ども一人ひとりの育ちに応じた、基本的な生活習慣の定着が図られるように配慮し、様々な当番活動を用意したり、好きな部屋で自由に遊ぶことができるオープン保育を実施したり、クラス全員で一つの作品を制作したりするなどの取組を行っています。 保育課程に小学校との連携を位置づけ、年長児が小学校を訪問し交流したり、小学校の運動会を見学したり、クリスマス会に卒園児を招待したり、小学校の習慣や数字・文字の学習を取り入れたりしているほか、保育者が小学校教員と意見交換をする機会も受けています。また、小学校と連携した取組を保護者に伝え、子どもの学校生活に見通しができるよう取り組んでいます。
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		園内は冷暖房が完備され、保育室やトイレ、水周りなどの清掃が行き届いて清潔が保たれているとともに、心地よい食事や睡眠のための空間、落ち着いてくつろげる場所が確保されています。また、保育者が子どもの身近にいて、いつでも応じられるようにし、子どもが安心して自由に遊ぶことができるよう配慮しています。
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		園内は冷暖房が完備され、保育室やトイレ、水周りなどの清掃が行き届いて清潔が保たれているとともに、心地よい食事や睡眠のための空間、落ち着いてくつろげる場所が確保されています。また、保育者が子どもの身近にいて、いつでも応じられるようにし、子どもが安心して自由に遊ぶことができるよう配慮しています。 基本的な生活習慣を身につけられるよう、様子を見て声がけをししながら必要に応じてトイレを支援したり、自分でやる気持ちは尊重しながら衣服の着脱を支援したり、手洗いやうがいの指導をしたりしているほか、ブロック遊びやお絵かきなどの用具を使った遊びが楽しめるように工夫しています。 子どもの発達や興味に即した玩具や遊具を用意し、自由に遊べる時間や空間を確保するとともに、友だちと協同して遊ぶ機会や、異年齢の子どもと交流する機会が設けられています。また、様々な当番活動を用意したり、順番を守るなどの社会的ルールが身につけられるよう配慮したりしています。 自然や社会とかがわれるよう、野菜を育てたり、拾ってきた葉っぱで作品を作ったり、近くの公園まで散歩したり、町内のネプタ運行に参加したり、社会見学を実施したりするなどの機会を設けているほか、季節や伝統的な行事を日常保育に取り入れったり、自然に対して興味がわくような絵本を用意したりしています。
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a



<b>A-2 子どもの生活と発達</b>			子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズム、成長の差等から生じる違いを十分に把握、尊重し、おだやかな話し方を心がけ、「ダメ」などの制止する言葉を使わないようにしています。また、子どもの質問にその場で答えるようにしているほか、泣く子どもに対し、抱いたり、おんぶしたりして優しく声をかけるようにしています。
A-2-(1) 生活と発達の連続性			障がい児保育について話し合う機会を設けるとともに、気になる子どもについては、専門機関と連携を図りながら保護者を交えて園長や主任、担任で話し合う機会を設けていますが、保育課程等への位置付けがなされていません。障がい児保育について保育課程や指導計画に位置付けるとともに、障がいのある子どもに配慮した個別の指導計画を作成するなど、障がいのある子どもが他の子どもと共に成長できるよう取り組むことが望まれます。
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	一日の生活を見通し、保育園と家庭の保育の連続性に配慮したプログラムを用意するとともに、じゅうたんをひいて遊具や玩具を用意したり、一人ひとりの要求に応じて抱いたり、声をかけたり、異年齢の子ども同士で遊べるようにしたりするなど配慮しています。また、子ども状況について、ミーティング簿で職員間の引継ぎを確実に行うとともに、保護者にも伝えています。
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	子どもの健康管理は、保護者から家庭調査や個別面談で既往症や予防接種の状況、健康状態を把握し、ミーティング等関係職員に周知するとともに、健康管理計画を作成し実施しています。また、体調がすぐれない子どもについて、食事の内容やその日の過ごし方に柔軟に対応しているほか、子どもの体調悪化やけがなどを保護者に伝え、その後の経過を確認しています。
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が整備されている。	a	子どもが友だちや保育士と一緒に会話をしながら楽しい雰囲気の中で食事ができるように配慮するとともに、育てた野菜を食べたり、戸外で食べたり、クッキング体験の機会を設けたり、調理作業を見学できるようにしたり、食の大切さを話して聞かせたり、メニューの紹介や後片付けの当番を設けたりして食事を楽しむことができるよう工夫をしています。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			嗜好調査の結果や残食記録、検食簿などをもとに給食会議で食事の検討をしたり、栄養士と一緒に食事をしながら子どもの話を聞いたりして調理や献立に反映させ、野菜を中心に旬の食材を活かすとともに、行事食や希望メニューを取り入れているほか、できる限り手作りのおやつを心がけています。
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	健康診断や歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	健康診断や歯科健診の結果を児童票に記録し、職員会議で周知し共有するとともに、保護者へ書面で伝えています。また、結果を保育に反映させて、歯磨き指導等を行っています。
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	アレルギーを持つ子どもに対し、保護者と連携しながら、主治医の診断書に基づいて子どもの状況に応じた適切な対応が行われており、食物アレルギーの子どもに対しては、アレルゲンを除去した代替食がその期間を定めて提供されています。
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	園長は、調理場や水周りなどの衛生管理について、衛生管理マニュアルや食中毒発生時の対応マニュアルを作成し、職員に配布し説明するとともに、担当者を置いて給食会議で検討を行っています。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	
<b>A-3 保護者に対する支援</b>			保護者に食育計画を配布し周知するとともに、嗜好アンケートを実施したり、月間の献立表を配布したり、レシピを提供したり、サンプルを掲示したり、食事の重要性をしおりに掲載したりするなど、食育に関心をもてるよう取り組んでいます。
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			保護者と送迎時の対話や連絡帳のやりとりで日常的に情報交換を行うとともに、家庭や保育園での子どもの様子をお互いに伝え合い、成長の喜びを共有しているほか、保育参観や個別面談の場で保護者の相談に応じ、信頼関係を築いています。
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	保育の意図や育児について、保護者に送迎時や保育参観、行事等の際に話をするとともに、個別面談の場で話し合う機会を設けているほか、保育参観で子どもと一緒に作品をつくる場面を設けて理解を促しています。
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	虐待の早期発見や予防に向けて、マニュアルを用意するとともに、子どもや保護者の心身状態を観察したり、保護者の子育て相談に応じたり、虐待防止の啓発ポスターを掲示したりして取り組んでいます。また、外部講師を招いて虐待に関する研修を実施し、職員に理解を促しているほか、虐待を発見した場合の対応マニュアルも用意しています。
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	